



R I 2 6 0 0 地区 諏訪グループ

会長 西澤賢二 幹事 宮坂陽子

例会 木曜日 PM12:30 例会場 ぎん月 事務所 〒393-0033 長野県諏訪郡下諏訪町南高木 10616-88 TEL/0266-78-8755
<http://www.suwakorc.net> Email:suwakorc@suwakorc.net ウィークリーの原稿送付先:pr@suwakorc.net

第 1617 回例会報告

令和 1 年 10 月 3 日 (木) 晴

会長挨拶

会長 西澤賢二

徐々に話をする話題が無くなってきました。

先週の不動産屋さんのラインの名前は『地蔵』海坊主ではありませんでした。コメントが お疲れ様でした日本は涼しくなりましたね..! の一報がはいっていました。

20年前の話ですが現在、弊社 CEBU でマネージャーをしている2名についての出来事を話したいと思います。

彼女たちは1999年に技能研修生として雇用しました。私にとっては初めての外国人の雇用です仕事は思っていたより真面目に日本人より一生懸命だったことを記憶しています。

仕事が終わって会社の寮へ戻った彼女たちが部屋の掃除をしている姿を見てビックリ。それは床の雑巾がけです。

日本人が床拭きをする時は手を使って行いますがいきなり立ったまま足で雑巾がけをしていました。手を使うのが当たり前の私にとってはビックリの後に怒りが込み上げてつい『馬鹿やろ一掃れー』と、つい怒鳴っていました。

彼女たちにとっては足で雑巾をかけるのが子供の頃からの常識怒られたことに弁解もせず、翌日現場に彼女たちの姿が無く、部屋で帰国の準備をしていた事を思い出しました。

「何をしている....!」と聞くと専務が帰れと言ったでしょの一言、次の言葉が有りません。

私は彼女たちと話し合い自分が言い過ぎたことを詫び、今後は怒る前に話し合う事を学び習慣の違う民族が共生する為には理解しあい相手を知ることの大切さを実感しました。



幹事報告

【報告事項】

・2019年10月のロータリーレートは、1ドル=108円

【受領物】

【連絡事項】

♪出席報告		♪ニコニコBOX		♪今週のことば
会員数	38人	6名	18,000	本日はお忙しい中をお時間を頂くいただきまして有難うございます。 宮澤社長、本日はよろしくお願いたします・ 太田会員 めでたく高齢者の仲間入りをします。よろしく！ 坂村会員 ICS(樹宮沢様、よろしくお願いたします。北原君、入会おめでとう！ 西澤 会長 今日からお世話になります。何卒よろしくお願致します。 北原会員
出席対象	37人	累計	195,000	
出席者数	24人	目標額	60万円	
出席率	64.9%	達成率	32.5%	
前回修正	83.8%			

【第1617回例会】

～外部卓話 「この街福祉会」と私との関わり～

(株)ICS代表取締役 宮澤弘樹様

本日はお招きいただきありがとうございました。ICSの宮澤と申します。本業は保険代理業を営んでおります。一昨年より岡谷エコーロータリークラブメンバーに加えていただき、本年度はSAAを務めております。他クラブ訪問は初めてですが10/7には3クラブ合同夜間例会での司会をする予定ですので、よろしくお願いたします。

本日は「社会福祉法人この街福祉会の理事」という立場でお招きいただきましたが、個人的な見解でお話しさせていただきますことをご了承ください。

2015年この街きつず学園設立の際には諏訪湖ロータリークラブ様をはじめ諏訪地方のロータリーの皆様には大変お世話になりましたことを、まず御礼申し上げます。

特に諏訪湖ロータリークラブの太田屋様には 遊具の寄付、クリスマスにケーキのご提供、諏訪冷熱様には第2この街学園にポスティングの仕事のご提供、ヤマト様にはグループホームたんぼぼの建物を貸しいただいているほか、五味先生には顧問弁護士をお願いしているなど大きなご協力をいただいております。他にも「から揚げ屋真心」をご利用いただき、数々のご協力やご支援をいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

「この街福祉会」と私との関わりは、お配りした資料の年表に沿ってお話ししますと

1. この街学園とのかかわりは

2002年 この街学園新設にあたり保険の相談からお付き合いが始まりました。

2004年 スペシャルオリンピックス世界大会のプレ大会のボランティアにJCとして参加してつながりを深くしました。

2005年 不足していた定員を補うため評議員の要請を受けました。

2009年 危機感からこの街福祉会の経営に直接かかわる必要性を感じ、自ら理事になりたいと申し出ました。

2. この街福祉会を取り巻く環境は

2003年 障害者福祉制度が行政主導の「措置制度」から利用者が自己決定に基づきサービスを選ぶ「支援費制度」になり

2005年 「障害者自立支援法」に基づくサービス量に応じた利用者負担（応益負担）がおもに経済的に困窮していた世帯において利用率の低下を招き、社会福祉法人の運営が危機的状況に陥りました。その後何回かの法改正を経てある意味でようやく経営も安定し始めました。

2012年 1割を上限とした定率負担から負担能力に応じた利用者負担に（応能負担）になりました。

3. この街福祉会の経営課題

直近決算では事業収入は5億5千万円、事業支出は約5億となっている。収入がサービスの質ではなく量によって左右される。特に少子化にともなう利用者の減少、人材の枯渇などは将来的に再び経営の危うさをもたらす恐れがあり、現在の内部留保は決して十分ではないと感じている。事業内容の特殊性から簡単に事業をやめたりできない難しさがあるが、やはり不採算事業はニーズがあっても中止せざるを得ない。またいつ法改正により経営の安定が左右されるかわからないところがある。

4. ノーマリゼーションとインクルージョン

私が障害者支援と関わりたびたび思うのは、「障害とはなにか？」ということです。ノーマリゼーションやインクルージョンと言われていますが、まだまだ社会への浸透は難しいと感じています。欧米では社会学上、障害とは社会のシステムに起因する制限のことで個人に起因する制限ではないと考えるそうです。英語の【disabled people】のdisabledは、かつては形容詞の「できない」という意味で使われていましたが、近年は過去分詞の「できなくさせられた」という表現になっているそうです。

5. 漸進的支援を目指して

支援のあり方も研究が進み、新しい支援の方法を職員も日々勉強し、段々とスキルアップしています。今までのご支援に感謝申し上げ、今後ともご協力とご支援を賜りますようお願いする次第です。

本日はご清聴ありがとうございました。